

河内町新庁舎検討委員会（第1回）会議録概要

【1】日 時：令和4年7月28日（木） 午後6時58分開会

【2】場 所：河内町役場 2階 大会議室

【3】出席者

○委員

1	町 議 会 議 長	牧 山 龍 雄
2	教 育 長	鈴 木 裕 之
3	町 議 会 副 議 長	諸 岡 周 示
4	町 議 会 総 務 経 済 委 員 長	星 野 初 英
5	町 議 会 教 育 厚 生 委 員 長	高 橋 稔
6	拓 殖 大 学 名 誉 教 授	秋 山 義 継
7	消 防 団 長	高 橋 博
8	農 業 委 員 会 長	栗 山 功
9	民 生 委 員 児 童 委 員 協 議 会 長	篠 田 孝
10	シ ニ ア ク ラ ブ 連 合 会 長	田 中 正 一
11	商 工 会 長	宮 本 秀 樹
12	商 工 会 女 性 部 長	宮 本 正 枝
13	商 工 会 青 年 部 長	大 久 保 隆 司
14	か わ ち 学 園 P T A 会 長	榊 原 康 之
15	町 民 代 表 （ 生 板 地 区 ）	浅 野 大 介
16	町 民 代 表 （ 源 清 田 地 区 ）	鈴 木 久 枝
17	町 民 代 表 （ 長 竿 地 区 ）	久 保 俊 道
18	前 副 町 長	藤 井 俊 一
19	前 教 育 長	大 野 繁

【4】欠席者

○委員

1	町 民 代 表 （ 金 江 津 地 区 ）	小 松 崎 崇 司
---	-----------------------	-----------

【5】町出席者

1	町 長	野 澤 良 治
---	-----	---------

○事務局

1	総 務 課 長	諏 訪 洋 一
2	危 機 管 理 監	野 澤 茂
3	秘 書 広 聴 課 長	小 島 孝 裕

4	企 画 財 政 課 長	北 澤 雅 志
5	総 務 課 長 補 佐	葉 師 寺 大 輔
6	総 務 課 主 幹	伊 藤 貴 文

【6】会議の経過

1. 開会：午後6時58分
2. 町長あいさつ
委員及び事務局の紹介
3. 協議事項
 - (1) 新庁舎検討委員会設置要綱について
 - (2) 正副委員長の選出について
 - (3) 現庁舎の現状について
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
4. 閉会：午後8時22分

【7】質疑及び意見

- (1) 新庁舎検討委員会設置要綱について
 - ・設置要綱第2条で、「委員会は、町長の諮問に応じ、新庁舎に関する必要な事項について調査及び審議を行い、その結果を町長に答申する」になっていますが、委員の任期は、「委嘱の日から町長の諮問事項に係る調査及び審議が終了するまで」ではなく、「答申まで」となり、第4条が、「調査及び審議が終了する日まで」ではなく町長に答申なので、「町長へ答申する日まで」ではないでしょうか。（委員に確認し、異議なしとの声あり）
⇒第2回検討委員会にて委員の皆様の御意見で変更という形で、修正したものを配付させていただきます。
- (2) 正副委員長の選出について
 - ⇒委員 長：牧山 龍雄委員
副委員長：鈴木 裕之委員
- (3) 現庁舎の現状について
 - ・新庁舎の検討については、必要だと以前から考えておりました。庁舎は時代にあった在り方があると思います。河内町ほど古い庁舎は近隣にないと思います。しかしながら建設するとなると費用や場所の選定等今後出てくるとは思います。私は元々賛成しています。今後、委員や町民の皆さんに理解してもらい、進めていただきたいと思います。
 - ・平成30年に河内町の新庁舎の検討庁内会議が行われた時にどのような話が出たのかも説明があればよかったです。

⇒当時の意見については、今回説明させていただきました庁舎の現状や課題等を洗い出し、課題の整理等を行いました。さらにこれから目指すべき姿等の意見も出てきて、さらに若手のワーキンググループというものでも、いろいろな意見を庁内の職員の意見として取りまとめた経緯があります。今回の資料も、それを参考として、現状と課題という形で説明させていただきました。

今後、本検討委員会における資料として提出させていただく補助組織ということで、庁内会議のほうを今後再度組織化したいと考えております。

・資料4（現庁舎の現状について）の100点換算で算定した46点というのは、どのようなものなのですか。

⇒令和4年3月に河内町公共施設個別施設計画というものを町がまとめており、その中の資料の抜粋です。違う施設の話で言いますと、つつみ会館の本体は80点、福祉センターは66点、保健センターは80点というように、50を下回る施設というのが、本庁舎以外に職員が勤務している施設としてはありません。一部こども園が老朽化により52点とか55点という形の部分も出ているのですが、これは現在統合のこども園の建設計画が進んでおりまして、新しいこども園を建設する予定になっております。職員が常勤的に勤務している施設としては、この役場の本庁舎の老朽化が進んでいるという形になっております。

・具体的に何階建てぐらいを検討されているのか等の外観が見えてくるような資料があれば検討もしやすいのかと思います。

⇒検討委員会で新庁舎の建設の大きな方向性を示していただいた後に、試算をしていきたいと思います。その中で必要な設備等についても御提案をさせていただいて、それについて御意見をいただきながら施設についてまとめていければと考えています。

・現庁舎の築年数が50年を超えている事に驚きました。

・55年の間に地震等の災害により建築法が変わっていると思います。その中で、電柱についている想定浸水深を見る時、庁舎を通る度に、利根川が決壊時に危機管理の本部を置いても機能しなくなる。また震災が起きた時に崩れてしまうのではないかと懸念しておりましたので、早めに新庁舎の検討、建設する必要があると思います。

・基本的には新庁舎を建設するための委員会だと思います。どこで造ることが一番理想なのか、それとも利用できるようなところをするのか、新築ばかりではなく、そういうことも検討した方がいいのではないかと思います。

・河内町が人口減少している中で、新築した場合、相当の経済的負担になると思います。新築ばかりでなくて、廃校の活用も検討し、検討の結果、大規模にやると新築のほうがよくなる場合もありますので、今後いろいろな意味で検討していった方がよいと思います。

・現在、本庁舎以外の分庁舎があちこちに分散しておりますので、できればなるべく1か所にまとめる検討していただきたいと思います。

・現状の庁舎は近隣で最も古く、危機管理の本部を置いても機能しなくなるという可能性が高いと思いますので、新庁舎の建設は必要があると思います。また、町民の同意も得ながらやっていかないとうまくいかないのではないかと思います。町民の安全・安心を守るためにはやはりお金をある程度投資しないと安全は確保されないと思いますので、町民の理解を得るような形も取っていったほうがいいのではないかと思います。当町は県内で最も人口が少なく、65歳以上が38%と高齢化が進んでいますので、町民は皆財政面を心配していると思います。広報かわち等を活用し、丁寧に説明する必要があると思います。

・職員の規模で建設費等は決まるとは思いますが、その点についてはどのようにお考えですか。

⇒おっしゃるように新庁舎を建設する場合、そこに何人の職員が働くで、規模の概算が試算できると思います。他自治体の資料等も参考にしたところ、新庁舎に職員をまとめるという意見もありました。今後、そのような方向性で新庁舎の建設という意見がまとまっていくようであれば、試算をしていきたいと思います。

その試算によって事業費というのも変わってくると思いますので、概算にはなるとは思いますが、今後提供していきたいと思います。

・安全な対策本部ができる新庁舎を希望します。

・資料4（現庁舎の現状について）において、職員が昼食を自席で取ることが日常的になっていると書いてありますが、これは現状で改善できないのでしょうか。

⇒スペースの問題もあり、なかなか改善しない部分も多くあります。現在は旧NAAの相談室、第2分庁舎の企画財政課が本庁舎への移転に伴う空きスペースの部分を使って、昼食、打合せスペース等を確保しております。まだ本格的な活用という形まで至っていませんが、徐々に活用していきたいと思います。ただ、旧NAAの相談室のほうは、備品等の整備は終わったのですが、サーバーの更新工事等があり、そのサーバーの入替準備で2か月ほど使用しますので、その後、職員にそこを休憩スペースとして活用してもらいたいと考えております。

・町は利根川を抱えている為、利根川防災機能が一番心配だと思います。一日も早くというか、いろいろな部分で町民の方にも納得をしていただきながら進めていただきたい。

他の会議で座っていても後ろに戻ってしまうような部屋が現実的ありますので、防災拠点が浸水する危険性もありますし、町民の方を安心・安全に守るためにも一番必要ではないかなと思います。

・説明にあった公共施設の個別施設計画、劣化状況調査について、このようなものがあるのであれば、いち早く町民の方々に、庁舎の現状を知らせなければいけないのではないのでしょうか。また、建設する場合、財源は基金を立ててやるしかないと思いますが、今の町の財源状況を鑑みた建設案を町民の方にアピールすれば、ご理解いただけるとと思います。庁舎検討にあたっては、直近では大子町や行方市が進めており、その前はつくばみらい市が建設していますので、他自治体を参考に進めていただきたいと思います。そうすると、自然とある程度のスケジュールが見えてくるとと思います。

・防災、命を守るということ、それから住みよい河内ということで、行政サービスの点でも非常に大事な庁舎の建て替えかと思います。

・現状の庁舎や土地の面積等の情報を次回提供いただきたいです。

⇒次回提供いたします。

・行政間で視察等、情報交換しながら、効率的にやる必要があると思いますので、他自治体を参考にして進めていただきたいです。

⇒参考にさせていただきます。

(4) 今後のスケジュールについて

・第2回検討委員会で、新庁舎の基本的な考え方及び整備方針に行く予定ですが、その前に過去の維持管理費がどれぐらいかかって、今ここを直すとどれぐらいかかるといった、金額的な説明が必要だと思います。

⇒スケジュール案については、新庁舎について建設等を前提とした案として提示をさせていただくために作成しました。今後の委員会の方向性で、庁舎の建設なのか、既存施設の大規模修繕という形なのか、そういった大きな方向性をいただいて、スケジュール等については修正させていただく予定です。直近の維持管理費の資料については、次回の検討委員会までに準備をさせていただきまして、改めて報告いたします。

・いつ頃建設するというような予定は考えているのですか。

⇒本検討委員会の中で町長への建設についての答申の方向性が決まった後に、スケジュールとしては、どういった新庁舎を造るべきかという基本構想を取りまとめていくということが一般的です。その後に基本設計、実施設計、その後に建設工事ということで、複数年をかけて事業が進みますので、まずは、この検討委員会の中でどういった方向で新庁舎の整備を進めていくのがよろしいか、御意見を取りまとめたことを受けて、それから計画をしてまいりたいと思います。

・今後、事務局の方に段取りよく進めていただきたい。スケジュールを立てて、会議毎の要点をまとめ、もっと効率的に行い、事前に資料も提供して、次回は要点も示していただくと、委員の皆さんもそこに集中して議論ができると思います。最終的には立地、財政面、機能面といった議論に行く流れを作っていただきたい。

⇒2回目以降につきましては、事前に資料のほうを送付させていただいて、御意見をこの検討委員会の場で伺いたいと思います。

・大体5回までの案は出ているようですが、次回が11月と4ヶ月後では期間が空き過ぎではないでしょうか。

・個人的意見ですが、行政視察等を加味すると、一、二か月では無理だと思います。また、町民の方々に、本検討委員会について、庁舎の現状、公共施設個別施設計画の本庁舎の点数が46点ということアピールしていく必要もあるので、日程については原案のままでよいと思います。

・期間に関しては、確かに資料の準備時間は余裕を持っていないとまずいと思います。資料を整えば多少短くできるので、ある程度短くしてほしいと思います。

・次回以降、資料を頂けるということになれば、開催する日にちの何日ぐらいまでに頂けるのか。それを見せていただき、意見を事務局のほうに提出しておけば、会議もスムーズに進むかと思います。重複する課題や意見も出てくるかと思いますので、そういったものを整理し、効率的にいくよう工夫していただくとありがたいと思います。

⇒期間や資料の事前配付については、事前に御意見を伺うこと等も踏まえ、2回目以降、資料の整理の期間等もありますが、できるだけ間延びしない形で行っていきたいと思います。

(5) その他

・会議の時間を次回以降日中に変えていただけないか。

⇒委員全体の都合の調整が困難であったため、事務局に一任となる。